

ユースプランナー制度現場訪問

1 日時

令和5年4月26日(水) 14:00～15:30

2 場所

北海道ヤングケアラーサポートセンター(以下、ヤンサポ) (江別市東野幌本町7-5)

3 参加者

(1) 施設側

北海道ヤングケアラー相談サポートセンターセンター長

ケアラー支援ネットワークえべつケアラーズ代表 加藤 高一郎 氏

(2) 学生

北海学園大学 法学部 4年 渋谷 悠生さん

北海道大学教育学部 3年 小池 彩乃さん、結城 美優さん

(3) 北海道庁

子ども子育て支援課 加賀、千葉、黒須

4 内容

(1) 当日の流れ

ア 自己紹介

イ ヤンサポについて(加藤代表から)

ウ 意見交換(質問)

(2) 内容の詳細(別紙参照)

ア 加藤代表のヤンサポについての説明

令和4年(2022年)6月14日開設。受託者のえべつケアラーズは、平成30年(2018年)からケアラー支援を送っている団体で、スタッフ3名で、相談事業を行っている。

イ 当日の質疑内容(概要)

現在、相談件数は少なく、広報不足の点がある。また、ヤングケアラーは大人と違い、自分の置かれている状況が相談の必要な状況であると判断できず、相談するまでに更に障壁がある。子どもが自ら相談できない環境であるので、地域の人からの情報提供や積極的な相談を広く受け付け、各機関と連携しながら問題の解決に取り組んでいきたいと考えている。

困ったら相談できる場所として認識してもらえよう活動を続けていく。

ア 加藤代表のヤンサポについての説明

加藤代表のヤンサポについての概要	<p>令和4年(2022年)6月14日北海道ヤングケアラーサポートセンター開設</p> <p>札幌市以外の全道のヤングケアラーケアラーの相談を受け入れている。札幌市は政令指定都市のため、専用の窓口があるが、札幌市とも連携しながら事業を行っている。</p>
ヤングケアラーとは何か	<p>ヤングケアラーの定義は、別添資料参照。年齢に法律による定めはないが、主に30歳未満を若者ケアラー、それ以上をケアラーという。ヤングケアラーとケアラーの差は、年齢のみ。</p> <p>かつてから一般的だった家族介助者(ケアラー)は、お年寄りに対し、介護を行う大人であったが、現在は、年代を問わず病気や障がいを持つ子ども、きょうだいをケアする人を指す。貧困世帯、生活保護等受給世帯で、助け合って生活していることも珍しくない。</p> <p>ケアラーはイギリス発祥の言葉で、そもそもケア(care)という言葉は、介護を指すのではない。辞書で初めに検索される意味は、気遣い、思いやり等である。おむつ換えや、食べる補助を行うだけでなく、家族をいつも気にかけている人、同居していない家族(週末にしかケアに行っていないという人)も含まれる。</p>
受託に至るまで	<p>当団体は、元々ケアラー支援を行っていた団体であり、道内で唯一ヤングケアラー支援を行っていた。</p> <p>2018年にケアラーという言葉を広げようと思い、支援事業をスタート。ケアラーを支援する中で、ヤングケアラーの存在を認知した。</p> <p>菅政権当時(2020年9月14日から2021年9月30日)の調査から、ヤングケアラーの存在が公になり、ケアラー(大人の家族介護者)と共に全国的に支援の必要性が訴えられた。2022年から全国で支援一斉に条例の制定や支援強化の方向に進んでいる。</p>
現在の状況	<p>相談実績数は多くないが、大人からも子どもからも多様な相談がある。例えば、家族関係や勉強のこと、子育ての相談等について等、必要があれば違う窓口に繋ぐことがある。</p> <p>相談数が多くない原因として、現在は学校でリーフレットを配布するに留まっており、広報不足の面がある。大人は資格保持者へ相談に行くが、子どもは自身の置かれている状況を把握しづらく、自身がヤングケアラーに該当すると感じて相談する行動をおこせないことも多い。すぐには難しいが、理想は学校で説明の機会を持つこと。時間等の事情が許せば、</p>

	<p>学校に顔を出し、顔を覚えてもらい、可能な限り相談することへのハードルを下げたい。</p> <p>相談方法としては、電話、HPの相談フォームが最多で、場所のためか、来所は少ない。</p> <p>受託者えべつケアラーズは3名で運営している。加藤センター長とスタッフ2名で、加藤代表は講演等広報活動も行っている。</p> <p>休日に、zoomも利用した交流サロンを行っている。遠方からの参加者もいる。</p> <p>マスコミには地味と言われることもあるが、ヤングケアラーの問題は、支援事業を開始して7年経っても問題を理解してもらえないことがある。相談サポートセンターがあり続けることが重要で、子どもやケアラーになにかあったらここで相談ができるという認識を持って欲しい。</p>
--	---

イ 当日の質疑内容

質問内容（学生・職員）	回答内容（加藤代表）
過去に相談があった中で一番小さい子どもはどのくらいの年か	<p>ヤングケアラー支援といっても、他人が当事者の代わりに家事や仕事をやってあげることにはできない。悩みを相談できない子どもに、「この人にだったら相談できる」と子どもから手を差し伸べてもらえる人になる。大事なのは、時間かけ、信頼関係を作ること。相手から相談されない限り話を引き出そうとしない。</p>
活動を始めたきっかけ	<p>施設で勤務していた当時の同僚から介護の愚痴を聞いたこと。最初はファミリーレストランで3時間～4時間思いを聞いた。ヤングケアラーではないものの、家族内で介護を押しつけられているケアラーで、同じ境遇の人が思いを伝え合える場所の必要性を感じた。</p> <p>北海道のケアラーズカフェの先駆者、栗山町のケアラーズカフェ（社会福祉協議会が運営）をお手本にケアラーズカフェ等を実施、参加者のケアラー女性たちが、おやつ、コーヒー等を持ち寄り、新聞社へも連絡し情報提供したところ、70名の参加者があり、繋がりが増えていった。</p> <p>ひとりでは難しくとも、2人以上でできることがある。取組の初め、全員資格保持者でなかったが、居場所を作りたいという思いで、知恵を出してできることをやって始めた。</p>
ヤングケアラーの相談と虐待の事案	<p>虐待だと分かり次第、児相に引き継ぐことにしている。相互に連携できたらよい。</p> <p>ヤングケアラーと虐待を同一視される事が多いが、ケアラーと虐待は異なる。親は子どもに家事等をさせていると負い目を感じている事が多く、ケアラーの親が手を出すことは少ない。</p>
関係機関との連携で感じる困難	<p>関係機関と連携してもリーダーシップを取る機関がなく、推進力がないときがある。分野は、貧困、障がい、精神疾患、高齢者福祉等多岐にわたることがあるが、自分事として考慮することが重要。</p>

	<p>ヤングケアラー支援団体について北海道は特に少なく、支援が追いついてない。民間がもう少し増えればできることがあるかもしれない。</p>
ヤングケアラーの認知度はどれくらいか	<p>世間的に「ヤングケアラー」という言葉の認知度は低く、ヤングケアラー自身も自分がヤングケアラーという自覚はなく、家族の中の役割として担っている。</p> <p>以下、過年度のヤングケアラーに関する調査 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/98815.html</p>
相談者と「関係築く」にはどうしたらよいか	<p>相談者とは、（連絡のやりとり上で）家族みたいな関係性になることを目指している。そのために、返信は素早く行き、相手が話そうとするまで聞きだそうとはしない。ケースによっては何年もかかることがある。</p>
困っている子どもに何かしてあげることはいないのか？	<p>ヤングケアラーが行っていることを相談対応者が代わりに行うことはできない。親の命令に従っている場合もあるが、ほとんどの子どもは家族の面倒みたいという思いから行動している（例えば、通院の付き添いや介護、家計を支えるアルバイトなど。）ので、他人が介入することを歓迎しない場合もある。</p> <p>他人が可能な援助としては、食事用意の時間を有効活用するため、ヤングケアラー対象の配達サービスを提供する等も考えられるが、実施方法や予算等課題が多い。</p> <p>まずは、ヤングケアラーの話聞くこと。日本のケア典型は直接介護だが、家族の話を受け止めても自分のことを考えている暇がない子どもが多いので、精神的ケアが求められている。また、大人に相談しても解決しないと考えている子どもも多い。ヤンサポは、子どものSOSを受け止められるよう、子どもとつながり続ける、何かあれば話せる安心できる大人、相談場所となることを目指している。</p> <p>もっと早期発見ができていればという子どもにも会った。生活が困窮し、相談者は体調不良で、成績不振、住居の清掃もされておらず、精神的に不安定な状態だった。この時点で介入しても問題解決までに時間がかかるので、できるだけ早期発見ができるよう、地域に働きかけていきたい。</p>
今後の展望	<p>地域社会には、見守る力が足りなくなっている。ヤンサポは、現状理解ができず、相談方法が分からない子どもだけではなく、子どもを取り巻く大人からの相談を受け付けたく開設した。近所の人に、近隣の人へ関心を持ち、相談して欲しいと感じている。</p> <p>官公庁でなく、なるべく地域に相談できるところが増えてきたら良い。相談員たちとの意見では、相談者と話をしている中で、心に整理が付いて話せる人多く、自身の今の状況に理解できる場合もある。官公庁では、警察の関与した逮捕や保護にする方法でしか解決策がない場合でも、共感して話を聞く組織が増えていくことを祈る。</p>

